

かわぐち

2005. 4月号 No.378

今月の主な内容

- 平成 17 年度施政方針(要旨) … 2~7
 - 平成 17 年度予算のあらまし … 8~11
 - かわぐち復興へのみち … 12~13
 - 町有宅地売却のお知らせ … 14
 - 基本健診、各種がん検診が始まります … 15
 - 役場の組織・職員配置 … 16
 - 教職員異動のお知らせなど … 17
- ほか

いい思い出をありがとう



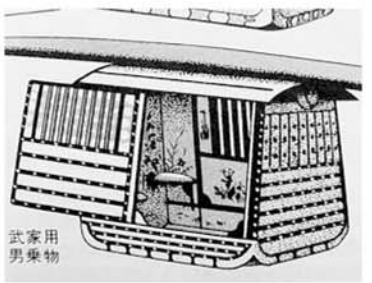
それぞれの思い出を胸に新たな旅立ち

川口中学校卒業式

3月7日、川口中学校で卒業式が行われました。式典では古澤誠校長が「震災の経験をこれからの人生に生かして欲しい」と式辞を述べ、来賓や在校生から激励とお祝いの言葉などが、卒業生 68 名に贈られました。卒業生は3年間過ごした中学校生活の思い出を胸に、それぞれの新しい道に向かって歩み始めました。

かわぐち歴史探訪 35

長岡藩主のお国入り5



▲藩主の利用したと思われる同型の駕籠

川口宿に関連した研究をご紹介します。
 (3) 大名行列の順列2
 長岡藩牧野家の行列全体を推察すれば、本陣検査役と先荷物人足が藩主の行列に2、3宿ほど先立って本陣に到

着する。早速荷を解き庭に陣幕を張ったり、宿割を調べたり、宿拵えを検査して本陣の到着を待つのであった。この先遣隊に料理人も同行し殿の接待を準備する。
 次に大名行列の本陣(行列の内)が来る。
 1番手は、お先牽馬(おせんば)という馬三匹が進み、続いて槍、鉄砲などを持った一隊が来る。
 2番手は、柏の紋所が付いた馬印(總)を持った足軽と綺麗な鞍覆いを付けた藩主の乗馬がつづく。
 3番手は長柄(傘)である。長柄は藩主が乗馬された時にかざしてやる物で、柄が長く八尺くらいもあったという。使用しない時は爪折りになる。
 4番手は、黒塗りの地に金箔で家紋を描いた先箱(挟み箱)である。挟み箱は、衣類を入れる箱でお駕籠の前の

物を先箱、後の物を後箱という。
 5番手は、黒塗りの長い柄の鉾先に綺麗な大きい油鳥毛をかざりつけた毛槍が2本並んで進む。毛槍は、その藩主に許された毛槍で、遠方からでも何藩の行列かが分かる。毛槍を3本立てた大名もあるが、1本立てた大名も多い。2本を対にして立てる大名は格式の高い家柄である。
 6番目は、藩主の駕籠である。この乗り物は身分を象徴していて、家柄によつて様々であるが大変豪華で頑丈にできている。乗り口は引き戸で出来ている。
 7番目は後箱、乗替駒と続く乗替駒は先行している藩主の乗馬の予備馬である。
 8番目以降は具足櫃持、香籠持、竹馬という合羽掛持等直臣の家臣と藩の雇用した者で構成されていた。(佐藤 榮)

あとがき

▼豪雪に悩まされた冬もようやく落ち着き、春らしい陽気になってきました。待ちにまった春の訪れです。
 4月は新入学や新入社など、新たな出発の季節、町も復興に向かって始めています。▼神戸市「一人と防災未来センター」河田恵昭所長さんは講演の中で「一人ひとりの声が反映されない復興は上手くいかない」とおっしゃっていました。震災復興計画の策定や各地区による地区震災復興委員会の開催、県復興基金の公募など、復興への動きが本格化してきました。今、皆さんで声(意見)を出し合って町の復興をよいものにしていきましょう。



ふるやま三日月の一日も早く復興に向けて

平成17年度施政方針(要旨)



平成十七年第一回川口町議会三月定例会の開会に当たり、私の町政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、平成十七年度の予算案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに

昨年中越地域は、七・一三水害に見舞われ、さらに十月二十三日午後五時五十六分、当町を震源地に計測震度七を記録した、未曾有の大震災

が発生し、大きな被害を受けてから四カ月余りが過ぎました。また、今年に入り十九年ぶりの豪雪にも見舞われ、自然災害の恐ろしさを身をもって感じているところです。

地震発生直後から迅速な支援体制で対応していただいた、国・県や警察、消防、自衛隊など関係機関の皆様、狛江市をはじめとした全国の多くの自治体や医療機関の皆様、ガス事業関係の皆様、そして延べ二万五千人を超えるボランティアの皆様などの総力を上げたご支援に深く感謝申し上げます。

また、全国から心温まる義援金や救済の品々とともに、温かい励ましの言葉を賜りました。当町の復興を願う多くの人たちの熱い気持ちに支えられていることに、どれだけ元気づけられ、勇気づけられたことかわかりません。改めて心から御礼を申し上げます。

かつて経験したことのない状況下に直面しながら辛抱強く協力してこられた町民の皆様には、本当に深く感謝申し上げます。さて、本年度の私に課せられた最

大の課題は言うまでもなく、災害からの早期復旧・復興であります。その対策として、昨年十二月定例会とこのたびの定例会において提案した地震災害関連の補正予算は、総額百四十億円に達しております。

また、町では、今後の中長期にわたる本格的な災害復旧・復興に向けて、地域住民の理解と協力により地域の経済活動や被災者生活の速やかな復興を図るため、先月「町震災復興対策本部」を立ち上げたところでありますが、早急に基本方針を定め、九月を目途に震災復興計画の策定を進め、復興に全力を挙げていく所存です。

特に、町内各地域には、総代さんを中心に「地区復興委員会」の設置をお願いしたところでありますが、すべての地域がそれぞれ復興への課題と目標を持って復興プログラムを作り上げていく必要があります。ビジョンなき復興は、単なる復旧に過ぎず、その際、地域住民があくまで主役であると考えております。地域に生き、復興後の地域に生活をかけていく住民にして始めて、責任のあ

農業の振興について

震災以来の不安な生活から安心・安定へと、復興を実感するには、生活基盤である農業の復興が大きく影響するものと考えております。

昨年末から行った「今後の農業経営に関する意向調査」結果の農家意識によると、町内の三割以上の水田で今年の作付けができないと予想されていることから、用排水路など農地農業用施設の早急な復旧に努めるとともに、震災による離農農地の担い手集積や農業機械等の共同利用など効率的な運用を図りながら県の震災復興基金を最大限に活用し、農業経営構造改革を見据えた復興に向けて最大限の努力をしていく所存です。



稲作に偏重した農業構造の改革と、「地産地消型」経済循環を対外的に発展させようと、昨年七月オープンした交流物産館「あぐりの里」につきましては、途中震災により休業を余儀なくされましたが、農産加工品・民芸品の販売額は昨年四月からの十カ月間で四千万円余りとなり、期待どおりの実績をあげております。

本年は水田作付面積が減少し所得の低下が懸念されることから、「J A川口町」及び「えちご川口農業振興公社」と連携を図りながら、更なる畑作拡大運動を展開し、「あぐりの里」での換金システムの拡充を図ることとしております。

次に、継続事業の「県営農免農道整備事業」につきましては、平成十七年度までに橋梁下部工の完成、十八年度に上部工、十九年度に竣工の運びで事業を進めてきたところでありますが、震災により大きく手戻りが生じ、完成年度が遅れる見込みとなっております。

牛ヶ島地区の「担い手育成基盤整備事業」につきましては、面工事は換地処分の手続き中であり、当初計画どおり平成十七年度で事業完了の予定となっております。農地農業用施設の災害復旧については、七月梅雨前線豪雨による四十

土木事業の促進について

七か所、地震災害二百十か所であり、このうち八十五パーセントについては国の予算内示を受けております。昨年並みの作付けは、厳しいものと思われませんが、仮設工事などを行いながら、できるだけ作付けできるように準備を進めております。

「農村振興総合整備事業」につきましては、斎場へ通ずる集落道小和北線のほか、農道、かんがい施設の整備を計画しております。

「川口橋架換事業」につきましては、平成十六年度から橋脚工事に着手したところで、七月豪雨で中断、更に十月の震災で工事の続行が不可能となっておりますが、十二月から橋脚工事を再開しております。融雪による増水が予想され、工事の進捗が遅れるものと思われれます。残っている用地補償については、引き続き誠意をもって交渉を続けることにしております。

「まちづくり交付金事業」につきましては、平成十六年度から五カ年事業として、東川口環状線及び流雪溝などの整備を計画し、用地買収補償を進めながら一部工事発注を行つたところですが、着工できない状況となり繰越手続きをしております。東川口環状線は、引き続き事業を進



めることにしておりますが、震災により住宅地などが大きな被害を受け、今後事業計画の見直しが必要なことから、東川口地区震災復興委員会と十分協議し、将来を見据えた中心市街地づくりを目指していきたいと考えております。

町道関係につきましては、主要道路のほとんどが被害を受けておりますので、平成十七年度は災害復旧に重点をおくほか、継続中の「牛ヶ島西川口線・通称横根坂」などの改良舗装を計画しております。

また、除雪機械の整備強化を図るため、除雪車の更新を行い、雪に強い快適な住環境整備を推進することとしております。

平成 17 年度施政方針 (要旨)

防災集団移転促進事業及び公営住宅整備について

昨年十一月に集団移転を決めた小高地区については、国の防災集団移転促進事業により進めていくこととしておりますが、同地区では、今年二月に移転希望地を西川口岩出原地内とし、用地の確保について町に要望しております。

町としては、住み慣れた地域を捨てる苦汁の決断をした住民の意向を尊重し用地を選定して、今後の災害危険区域の指定手続きや移転促進事業計画を策定など、国・県との協議を進めていく予定です。集団移転が将来の集落の発展につながるよう、その支援に努めてまいります。

また、移転後の跡地の利活用も大きな課題であり、豊かな自然環境を生かし資源の有効活用が図られるよう、地域住民と共に検討してまいりたいと考えております。

公営住宅につきましては、震災により、「しみず団地二棟」及び「よしとみ団地」が大きな被害を受け、取壊しとなるほか、住家六百二戸が「全壊」となっております。自力での住宅再建が困難な町民のために「災害公営住宅整備事業」により建設を計画しており、昨年末に仮設住宅入居者を対象に行った意向調査で

希望した世帯、概数百十六戸の建設を県に要望しております。意向調査では、住み慣れた地域で暮らしたいとの希望が多く、各地区に分散して木造住宅の建設を進めていきたいと考えております。また、高齢者住宅についても希望が多く、「高齢者専用住宅」の整備も行うこととしております。

仮設住宅の退去期限の平成十八年度までの整備に向けて最善の努力をしております。

商工業の振興について

このたびの震災では、町商工業の経営基盤も甚大な被害を受けております。特に商業機能は、購買力の町外流出と、高齢化、後継者不足といった課題を抱えている中で被災に、仮設店舗による営業再開や一部個店は廃業を余儀なくされ、その経営環境は大変厳しい状況にあります。

商工業の早期復興は、町の活性化や町民の利便性、雇用の確保を図る上で重要な課題ですので、町としては、経済活動の再生、復興に向け、商工会や事業主と連携し、国・県の災害対策にかかる融資制度や既存の支援制度の活用、県の震災復興基金を活用した事業の導入に積極的に対応してまいりたいと考えております。現在、商工会による新たな商業復

興支援事業への取り組みも検討されておりますので、町としてもこれを積極的に支援することとし、今後の事業実施に当たっては町の助成も含めて検討してまいります。また、一部商店主有志による駅前商店街構築の構想については、東川口地区の街並み整備に大きなインパクトを与えることとなりますので、その実現に向けて積極的に連携してまいりたいと考えております。

震災による失業者の雇用対策につきましては、「被災失業者緊急雇用事業」の実施により、臨時的な雇用の場の確保に努めており、引き続き県、シルバー人材センターと連携しながら事業の拡充に努めていく所存です。

交流の促進について

交流人口の拡大は、その経済的波及効果による地域経済の活性化に大きな効果が期待されます。

その基盤となる観光や交流事業の復興対策は重要な課題でありますので、蒼丘の杜公園各施設の早期オープンに向けて全力を挙げていく所存です。なお「和楽美の湯」温泉・プール棟については、八月にオープンができるよう工事を進めてまいります。また、震災時に泊江市や練馬区、

福祉の充実について

震災時における地域での助け合いの経験から、人と人とのつながりの重要性が再認識され、地域福祉の原点は、日頃からのコミュニティが不可欠であることを改めて実感いたしました。このことを被災地の大きな財産として大切に育てていきたいと考えております。

このような中で、より柔軟で、創造性あふれる福祉施策の展開を図っていくためには「温かく心の通った福祉の充実」が何より大切で、これをしっかりと認識し、本町が目指す「温かく思いやりのある心を育む福祉のまちづくり」に向けて努力してまいります。



当町の高齢化率は昨年十二月末で二十七%となっております。高齢化対策は、年金、医療、介護、雇用、社会参加、住環境など多様な施策の充実が必要ですが、何よりも高齢者が心身とも健康で生きがいのある生活を送ることが重要です。したがって、

「介護サービスの充実」に努めるとともに、「元気な高齢者づくり」を目指す施策を車の両輪として推進することとしております。少子化問題につきましては、かねてから住民に一番身近な地方自治体として重点的に取り組んでまいりました。

昨年度から「親子ふれあい絵本事業」を実施し、妊娠中の母親と生まれてきた子どもたちに絵本を配布しておりますが、対象者からは好評いただいております。保育園につきましては、保育の多様なニーズに対応し、子育て支援や相談体制の充実など、保育園の機能拡大と高度化を図る観点から、本年度から田麦山分園を東川口保育園に統合することとしております。

昨年開設した「子育て支援センター」では、子どもたちの遊び場提供と併せて育児相談を行うなど、内容の充実を図り子育てをしている家族を支援してまいります。「放課後児童ふれあい広場」につ

健康の増進について

健康はかけがえのない財産であります。震災により多くの町民の心身も大きな打撃を受けました。大きな混乱の中で、保健・医療・福祉サービスのは、緊急かつ大量のニーズへの対応が大きな課題でありました。しかし、生活がそれなりに落ち着きを取り戻すにつれ、「心のケア」をはじめとする幅広いニーズが生まれ、充実した健康・医療サービスの提供が求められています。

このような中で、「こころ」も「強いストレス」により被災しています。そのまま放置していると、後遺症として「心的外傷後ストレス障害（PTSD）」が心配されるため、心のケア対策に十分意を用いていきたいと考えております。

また、町民の多くは、仮設住宅や損壊した住宅で、震災前と大きく異なる環境の中で生活をしており、健康面の長期的な取り組みが必要です。このため、仮設住宅の集会所等



川口市など首都圏の自治体から大変温かいご支援をいただいたところで、今年度はえちご川口農業振興公社、商工会などと連携し、都市住民への感謝イベントとあわせ観光復興キャンペーンを展開し、今後の一層の交流促進に努めていく所存です。

なお、毎年町民総参加で取り組んでいる、夏の「川口まつり」及び冬の「雪洞火はたる祭」については、復興祈念イベントの一つと位置づけ、復興に向けて町民一丸となって取り組む「まつり」にしてまいりたいと考えております。

を活用し、健康の基本である「運動・食事・休養」をテーマとした事業を実施してまいります。少子高齢化社会を健康で活力あるものにしていくためには、従来にも増して健康を増進し、発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を積極的に推進し、要介護にならない健康寿命の伸長を図っていくことが極めて重要です。このため、一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という視点に立って、町民の健康づくり運動を進めてまいります。



環境衛生について

この度の震災による廃棄物処理は膨大な量となりました。特に、全壊・大規模半壊家屋が五割以上に達することから、町では被災者の生活再建を支援するため、全壊・大規模半壊家屋の取壊し及び収集・運搬・処分費用、半壊・一部損壊家屋の収集・運搬・処分費用、また、半壊で修復した場合の処分費用を全額町が負担することとしました。

今後は、雪解け後に既に取り壊し済みの家屋や春普請をされる方を優先的に収集・処理することとし、町民の生活環境に悪影響を及ぼさない



よう速やかな搬出作業に全力を注ぐ所存です。また、解体作業については、九月末を目途に完了するよう努めてまいります。

さて、今日の環境問題への対策としては、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、町民・企業・行政など社会を構築する様々な主体がそれぞれの責任を果たすことが大切であります。

ごみの減量化対策として、古紙等集団回収団体に対する助成をはじめ、コンポストや生ごみ処理機購入費の助成を行っておりますが、一層の普及拡大を図り、引き続きごみの減量化、リサイクルの促進に積極的に取り組んでまいります。

教育・文化について

○ 学校教育の充実

学校教育については、子どもたちの「確かな学力の向上」と「豊かな心」の育成を車の両輪とした学校教育の推進が求められ、学校における主体的で創意工夫を活かした教育活動が一層期待されております。

また、児童生徒の望ましい人間形成を図り、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせ、豊かな情操や自制心などを育むために、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任



を自覚し、地域社会が一体となって支えていくことが求められております。

こうした中で、これまで、地域の子どもは地域で育てる環境づくりを進めて来たところですが、町独自の「地域子ども活動支援事業」や「かわぐちこっこクラブ事業」、「放課後児童ふれあい広場」による様々な取組みを支援し、子どもたちが生き生きと交流、活動できる場づくりを更に推進してまいります。

また、「総合的な学習」においては、将来を担う子どもたちの「生きる力」の育成を目指し、本町の特性を生かした「ふるさと学習」や「農業体験学習」、「環境教育」の推進を

平成17年度施政方針(要旨)

と、小学校における国際理解教育の推進に外国語指導助手を配置することとしております。

なお、震災が児童・生徒の心に与えた傷は深く、この心のケアなどに、昨年十二月から教員の追加配置をいただいておりますが、新年度も引き続き配置され、児童・生徒の心のケアや学習指導の支援にあたることとしております。

また、田麦山小で実施しております「通学合宿・ふるさと合宿」につきましては、集団宿泊を通して規律ある生活や協力、体験をともにし、互いの絆や友情を確かなものにするなど、宿泊活動でなければ得られない体験を行っております。引き続きこれを支援し、他校にもこれを推進してまいります。

更に、平成十六年度から田麦山小で取組んでおります食農教育につきましましては、各学年で農作物を栽培し、種蒔や土壌の手入れ、成育観察、収穫などに直接かかわり、勤労的な生産活動を通して農業に従事する人々の苦労や努力を体験し、地域の人々とのふれあいや、生命や環境への理解を深めるなど、貴重な体験を積んでおります。引き続き支援し、これを大きく学校に取り入れていき

たいと考えております。なお、仮設住宅建設に伴う学校の



グラウンドの確保につきましては、「仮設グラウンド」の整備や「蒼丘の杜公園」多目的広場の活用を図り、学校の体育授業や部活動などに支障の無いよう努めてまいります。

○ 生涯学習の推進

私はこれまで、町民の皆さんが自ら学び、高め合い、町に住むことに「喜びと誇り」を感じとれるような各種事業の展開を図り、生涯学習によるまちづくりの推進に努めてきたところであります。

今後さらに町民一人ひとりの主体的な活動を支援し、町民の多様な学



習ニーズに対応して、一層の生涯学習の推進を図っていく所存です。「和楽美の湯・トレーニングルーム」につきましては、町民の皆さんから高い関心をいただき利用がされてきたところです。施設が復旧次第再開し、町民の体力向上の促進に取り組んでまいります。

昨年国の史跡に指定された荒屋遺跡は、旧石器時代後期の遺跡を代表するものとして、学会で高く評価されており、町としては、貴重な遺産として適切に保護し、これを後世に伝えるとともに公開と活用を図り、一層の文化向上に資する考えであります。なお、被災した町指定文化財につきましては、県の震災復興基金を活用し、被災文化財の修理・修復

通して、子どもたちの豊かな人間性の育成に努めてまいります。

豊かな心の育成については、教育の重要な役割であります。学校における道徳教育の充実はもとより、「非行」や「いじめ」等の問題は、学校、家庭、地域がそれぞれ自らの役割、機能、責任を果たすことが何よりも重要です。

最近の青少年の問題行動の背景には、心の問題が大きく関わっております。様々な不安や悩みを抱えている子どもたちに、適切な対応をするための相談相手が必要であり、引き続き、「心の相談員」を配置し、子どもたちが安心して学校生活を送られるよう努めてまいります。

学校施設、設備の整備につきましては、新年度は早期の災害復旧と、川口中学校体育館の屋根修繕を行うこととしております。

学力向上につきましては、子どもたちが生涯にわたって主体的に学び続け、問題を解決する力を育むためには、基礎・基本となる知識や技能を確実に身に付けさせることが何より重要です。引き続き、魚沼市と共同して指導主事を確保することとしております。

また、「語学指導を行う外国青年招致事業」を継続し、中学校におけるコミュニケーション能力の向上

を支援することとしております。町営プールにつきましては、老朽化が著しく、これまで改修を行ってまいりましたが、健康増進施設の「温水プール」の完成にあわせて廃止することとしております。

おわりに

以上、施政に対する所信の一端と予算並びに事業の概要について申し上げます。震災対応は、初動対応の重要性と、長期戦に備えての息の長い取り組みが必要と考えております。災害復旧を最優先に進めながら「町民の目線に立った再建築づくり」や「町民の暮らしの復興」「安全で元気な川口町へ」の基盤づくりに向けて、災害に強いまちづくりを計画的に実施してまいりたいと考えております。

川口町の更なる前進・充実・発展を目指し、「お年寄りが安心して暮らせ、若者が夢と希望を持てる町」そして「誰もが誇りを持って暮らせる個性豊かな郷土」の建設に向け邁進する所存ですので、町民の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

ふるさとへの早期復興に向けて

平成17年度予算のあらまし

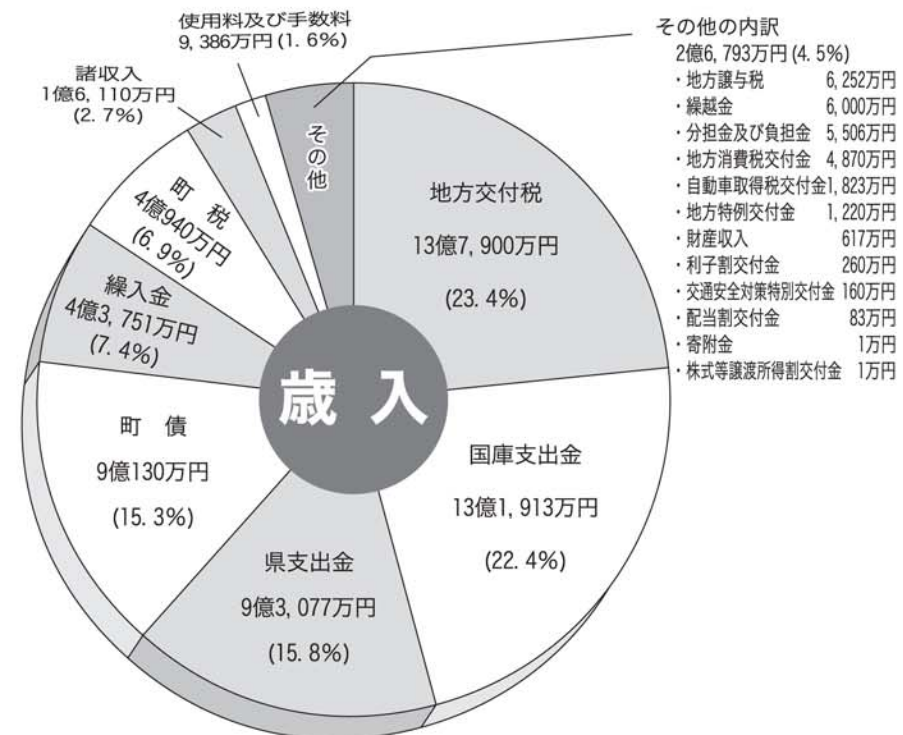
中越大震災からの早期復旧・復興事業を柱とした平成17年度一般会計予算と6つの特別会計予算が町議会3月定例会で可決成立しました。平成17年度当初予算のあらましについてお知らせします。

震災の早期復旧、復興に重点を置いた予算内容に

今年度の予算は災害関連経費を中心に歳入歳出総額59億円となり、前年度に比べ14億4000万円(32.3%)の大幅な増額となりました。国の三位一体の改革により、国の補助金、負担金が廃止、縮減され、加えて自主財源の基となる町税が震災により大幅な減収が見込まれるなど、厳しい状況にあります。歳入の大半を依存財源に求めなければならぬ現状の中で、限られた財源を早期の災害復旧・復興対策に重点的に

歳入

町税収入の落ち込みが反映したことにより地方交付税が13億7900万円の前年度に比べ5100万円の増加、災害復旧関連事業の国庫支出金が合わせて22億4990万円の前年度に比べ約18億円の増



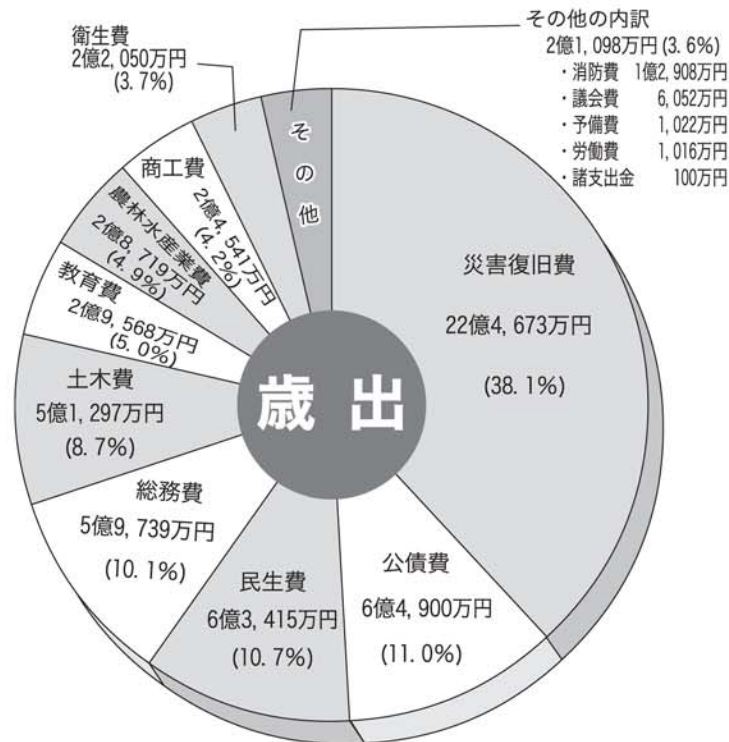
平成17年度一般会計当初予算

加となりました。一方、自主財源の基となる町税が4億9400万円、震災の影響により固定資産税、住民税、入湯税などの減収が見込まれ、前年度に比べ約8700万円の減額となりました。また和楽美の湯など蒼丘の杜公園施設の休業により使用料収入及び施設収入は約9300万円の減額が見込まれています。

歳出

震災による災害復旧事業費が22億4673万円で歳出全体の38%を占める大幅な増加となりました。普通建設事業

では、小高集落集団移転や農村総合整備、地方道路交付金事業、まちづくり交付金事業など緊急性の高い事業や町民の生活に密着した事業に絞り込み、7億3899万円を計上しました。また県営の川口橋架換や農免農道整備などの大型プロジェクトについても予算措置しました。人件費については、職員の退職不補充などにより2.1%の減額、公債費も減税補てん債を借換えしたことにより8.4%の減額となりました。



特別会計 総額 26億6,070万円 (前年度比 17.2%増)

■国民健康保険事業…4億9,400万円 (17.3%増)

医療費の適正化に向けて「健康づくり推進事業」や「一日人間ドック」などの各種保健事業を推進し、「総合データバンク事業」により蓄積された検診情報や在宅療養者の情報を積極的に活用することで、健康づくりを推進し健全運営を堅持していきます。

■老人保健事業…6億9,200万円 (0.7%減)

医療費負担の増加を防ぐために、壮年期からの健康づくり事業に取り組み、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療に努めます。また、レセプト点検の充実強化、重複・頻回受診者に対する訪問指導を行うなど、医療費適正化対策の一層の推進を図ります。

■介護保険事業…4億1,900万円 (8.8%増)

制度の定着とともに、要介護等認定者と介護給付費が高齢化のスピードを上回り伸び続けています。要介護者及びその介護者が、環境・能力に応じ、必要なときに必要なサービスを自ら選択できる環境づくりを推進していきます。

■簡易水道事業…4億2,100万円 (121.6%増)

水道水の安定供給を図るとともに、下水道の復旧に伴う水道管の入替や、各簡易水道の取水施設、浄水施設、貯水施設などの復旧工事を計画しています。

■下水道事業…3億4,900万円 (前年度同額)

震災で被害を受けた管渠の復旧布設替を行うほか、ポンプ施設2カ所及び処理施設1カ所についても復旧工事を計画しています。

■ガス事業…2億8,570万円 (24.8%増)

下水道災害復旧事業に伴うガス管の入替を町内全域で行うほか、ガスホルダー耐震補強工事や仮設管本設工事を計画しています。この工事で地震に強い供給設備に改善します。

一般会計と合わせて… 総額 85億6,070万円 となります。

予算の使いみち

(平成17年度一般会計)

今年度は、次のような事業を予定しています。

総務費：5億9739万円
(前年度比96・3%増)

小高集落集団移転事業や復興記念イベント、震災記録集の作成費など復興関連経費のほか、庁舎非常用予備発電機の新設など庁舎管理費、コンピュータによる事務処理経費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費等の経費を計上しています。

総合行政ネットワーク関連経費 279万円
住民基本台帳ネットワークシステム関連経費 738万円
小高地区防災集団移転促進事業 2億9383万円
復興記念イベントの実施 197万円

商工費：2億4541万円
(前年度比25・7%減)

町商工業の早期復興のために積極的に支援を行っていきます。震災による失業者の雇用対策として被災失業者緊急雇用事業の拡充に努めます。また、「川口まつり」と「雪洞火ほたる祭」を実施するため協賛会・実行委員会等へ助成します。

町商工業振興費補助金 100万円
地域活性化事業補助金 170万円



震災記録集の作成 158万円
庁舎非常用予備発電機新設 1000万円
集落夢づくり復興事業補助金 70万円

コミュニケーション助成事業 170万円
選挙費(農業委員、町長、町議会議員補欠選挙) 793万円

高齢化対策として介護サビスの充実と元気な高齢者づくりを目指す施策を推進し、少子化対策として子育て支援対策事業の推進などを行います。また被災家屋の解体業務や被災者生活再建支援事業など被災者の生活再建支援を図っていきます。

民生費：6億3415万円
(前年度比17・2%増)

川口まつり協賛会補助金 500万円
雪洞火ほたる祭実行委員会補助金 500万円
宿泊施設・温泉施設管理 6340万円
町商工業への助成、貸付 1900万円

土木費：5億1297万円
(前年度比2・7%減)

東川口環状線、流雪溝などの克雪施設整備を計画しているまちづくり交付金事業のほか、雪に強い快適な住環境を整備するために除雪機械の整備強化を図ります。
まちづくり交付金事業(東川口地区) 4700万円
克雪住宅協調整備事業 4070万円
除雪機械整備事業 3321万円
地方道路交付金事業 1億2310万円

老人保護措置費 1819万円
障害者支援費 5300万円
介護者手当 130万円
重度心身障害者、ひとり親家庭医療費助成 1288万円
すこやか誕生祝金 230万円
乳児・幼児医療費助成 855万円
保育園運営費 1億2075万円
子育て支援センター費 393万円
児童手当支給 2680万円
小規模住宅等解体業務 2000万円
被災者生活再建支援事業 7669万円

衛生費：2億2050万円
(前年度比2・9%減)

震災により心身に大きな打撃を受けた方への心のケア対策をはじめ、仮設住宅などでの暮らしによる疲れや運動不足などの解消に健康の基本である「運動・食事・休養」をテーマとした事業を実施します。また、小千谷地域広域事務

消防費：1億2908万円
(前年度比3・9%減)

万一の有事に備え、地域防災計画の策定経費や小千谷地域広域事務組合負担金等の経費を計上しました。
小千谷地域広域事務組合負担金(消防分) 1億353万円
地域防災計画策定 105万円
防災施設整備 106万円

教育費：2億9568万円
(前年度比9・2%増)

当町の特性を生かした総合的な学習や学校教育の環境整備、教育内容の充実を努め、震災による学校施設、設備の復旧や仮設グラウンドの整備を行います。また地域子ども活動支援事業やかわぐちこっこクラブ事業などによる子どもたちの交流、活動の場づくりを推進していきます。
国の史跡に指定された荒屋遺跡を保護し、公開と活用を

務組合負担金、一般廃棄物の収集、ごみ減量化対策経費を計上しています。
小千谷地域広域事務組合負担金(ごみ、し尿分) 9721万円
一般廃棄物収集業務 1901万円
ごみ減量化対策 42万円
生ごみ処理容器購入費補助金
資源物回収奨励金
成人病予防事業 1478万円

衛生費：2億2050万円
(前年度比2・9%減)



ALIT英語指導助手 536万円
奨学金貸付 1296万円
田麦山小学校仮設グラウンド整備 200万円
川口中学校体育館屋根修繕 683万円
川口中学校プール過装置置入替 401万円
荒屋遺跡用地購入 1433万円
地域こども活動支援事業 45万円

災害復旧費 : 22億4673万円

7月梅雨前線豪雨、中越大震災、19年ぶりの豪雪に見舞われた当町の道路、河川、農地、農業用施設、ガス・水道・下水道などの早期復旧に努めます。また自力で住宅再建が難しい方のために公営住宅の整備を計画しています。
農地農業用施設災害復旧費 2億9967万円
林業施設災害復旧費 1億7454万円

農林水産業費 : 2億8719万円
(前年度比78・1%減)
安全安心な農産物の提供、「地産地消」による地域経済の循環を目的にオープンした交流物産館「あぐりの里」での換金システムの更なる拡充を図るなど、農業経営構造改革を推進していきます。
また農村振興総合整備事業により農道、かんがい施設の整備を予定しています。

農林水産業費 : 2億8719万円
(前年度比78・1%減)

農村振興総合整備事業 6910万円
県営農免農道整備事業 4479万円
新エネルギービジョン基本調査業務 800万円
農業経営構造改革推進業務 200万円
中山間地域等直接支払制度補助金 2052万円



農林水産施設災害復旧費 8565万円
道路橋りょう災害復旧費 1億6255万円
河川災害復旧費 677万円
公営住宅施設災害復旧費 10億3136万円
その他公共施設災害復旧費 3億7076万円
・蒼丘の杜公園施設災害復旧
・交流体験館災害復旧
・健康増進回復施設災害復旧
・農村体験宿泊施設災害復旧
・総合交流拠点施設災害復旧
・多目的集会施設災害復旧
ほか

中越大震災復興に向けて

川口町震災復興計画を策定します

中越大震災により甚大な被害を受けた当町では、復旧から復興へと歩み始めています。その指針となる「川口町震災復興計画」を町民のみさんとともに策定します。

復興計画の目的と位置付け

この計画は、中越大震災により被災を受けた当町が、どう復興に取り組み、また復興後も見据えたまちづくりの方向性について、町民のみなさんと行政が協働して作成し、当町の具体的な復興（復旧）事業における指針となるものです。

策定の体制

この計画を策定する体制として、計画の審議・決定を行う「本部会議」、計画の原案を作成する「復興計画策定部会」、地域の復興について意見・提案を行う「地区震災復興委員会」、各地区の委員会と復興対策本部との連絡・調整を行う「大字総代会議」の4つの組織からなり、下記の策定体制のもと、町民の皆さんからの意見・提案を盛り込んだ計画づくりを進めていきます。

計画の構成

計画の目標年次を10年後の平成26年とし、「基本事項」・「基本計画」・「計画の実現に向けた方策」の3つの項目で構成されます。

この中の基本計画では、復興の将来的指針を示すほか、町内を11地区に分け、地域の実情に合わせた地区別復興計画を盛り込みます。

また、復興重点プロジェクトや震災の経験を踏まえ、災害に強いまちづくりについて、防災・ライフライン・交通の機能強化や、地域ごとのコミュニティを生かした防災体制の整備などを計画に盛り込む予定となっています。

計画のスケジュール

この計画は、9月末を目途に作成し、震災一年後の10月23日までに公表いたします。計画を策定する各段階では、地

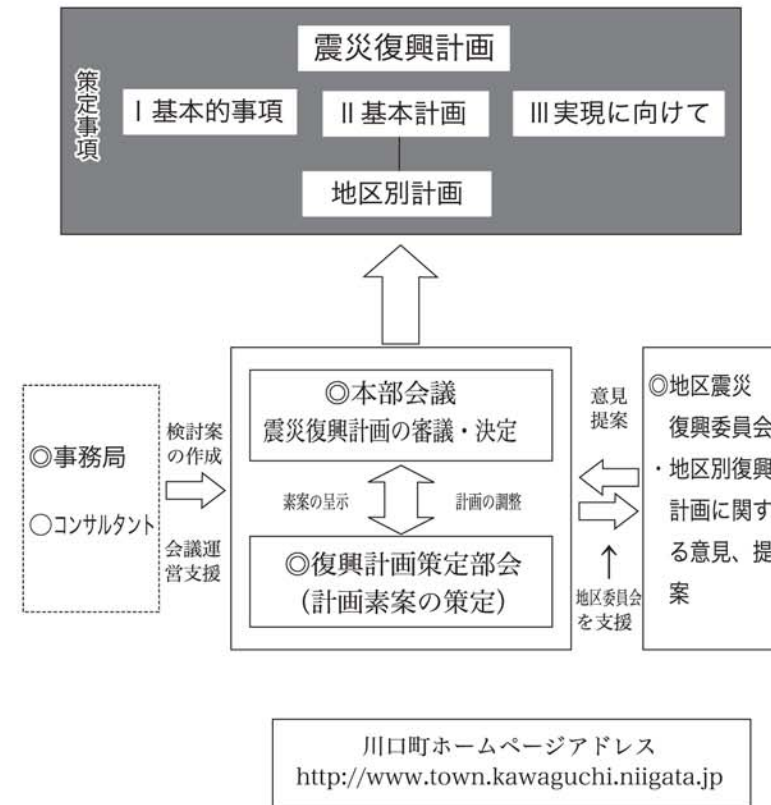
区復興委員会での話し合いや、策定前に進行状況や計画の内容を町民の皆さんに公表し、意見や提案を求めています。

皆さんからの意見や提案をお願いします

この計画は、今後の町復興における指針として活用されますが、中越大震災の復興の主役は町民の皆さんです。それぞれの家庭が復興して初め

て集落の復興・地域の復興・町の復興ができます。町民一人ひとりの意見を集約し、より良い計画にするために、皆さんの活発な意見や提案をお願いします。なお、詳細については、現在町のホームページで公開していますのでご覧ください。問い合わせ 復興計画班 (企画商工課) ☎ 89-3112

復興計画の策定体制



震災復興とまちづくり講演会を開催



3月12日、生涯学習センターにおいて神戸市の人と防災未来センター長河田恵昭氏を講師に招き、「震災復興とまちづくり」をテーマに講演会が行われました。講演の内容は

・川口町の復興は全国に注目されている。次の復興につながるよう

にしなければならぬ

・安易な復興計画で、住宅再建だけを目的に復興を進めても魅力のない町ができるだけ

・復旧は震災前の生活状態に戻すこと、復興は新たな生活環境を創造して楽しい町に変えることで自分たちに何が必要かを考えなければならぬ
・良いものを作るには時間がかかる、焦ると良いものはできないので時間をかけても町でできる復興をしてほしい
・子どもや孫に誇れるような復興、町づくりをしてほしい
などで、これからの町の復興、まちづくりに必要なアドバイスをいただきました。

集会所などで運動教室を開催

仮設住宅や被災住宅の生活による運動不足を解消してもらおうため、少しのスペースでできる運動の講習会を実施しています。町の体育指導員と一緒に楽しく体を動かして身体と心をリフレッシュでき、誰でも参加できます。(日程は別途お知らせします。)

スポーツレクリエーション教室開催

2月12日から震災による運動不足の解消や心のケアのため、小学生を対象にスポーツやレクリエーション教室を開催しました。



エーションなどを行いました。町内小・中学校でユニバーサルホッケーやドッジボールなどのニュースポーツを行いました。子どもたちは心地よい汗を流して楽しそうでした。

4月から家屋の解体作業が本格化 家屋解体の事前準備を

○家屋解体の申込者は事前に電気、電話の使用廃止とガス、水道、下水道の元止め工事をしてください。

- ・電気、電気メーターを撤去する場合の連絡先 東北電力 ☎ 35-1860
- ・電話の引込み線を撤去する場合の連絡先 NTT ☎ 局番なしの116
- ・ガス、水道、下水道の元止め工事をする場合各自で設備業者へ連絡し、元止め工事をしてください。(費用は自己負担)

なお、ガス、水道、下水道について、自分で業者を見つけれない場合は、役場災害廃棄物対策班まで連絡してください。業者を派遣します。

○生活用品(電化製品、タンス、ふとん、衣類等)の処分は解体前に各自で次の施設に搬入又は特別収集日に出してください。

- ・可燃物 サンクリーン時水 ☎ 82-6100
- ・不燃物 クリーンスポット大原 ☎ 83-0731

○家屋解体の申込者で解体のために周囲の除雪や生活用品の片付けが必要な場合の費用は自己負担です。

▽災害に伴う粗大ごみ・家電4品目の特別収集について

災害に伴う粗大ごみと家電4品目(テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン)については、特別収集を実施しますので、下記の日程により自己搬入してください。

収集日時 4月29日(金) 9時~16時

収集場所 大瀬建設敷地内(西川口)

収集するごみの種類

- ・家具類(木製家具、ふとんほか)
- ・粗大ごみ(パソコンを除く)
- ・家電4品目

※家電4品目は、生活福祉課に搬入許可証がありますので、記入し持参のうえ、自己搬入してください。また搬入時はガムテープにメーカー名を書いて、貼り付けてください。

なお、災害に伴わない粗大ごみは、毎月第2木曜日に各地区の所定の集積場に出してください。

問い合わせ 災害廃棄物対策班

☎ 89-3111 (内線 315、316)

被災者の医療の一部負担金などが減額・免除等になります

震災による被災者で一定の要件に該当した場合、医療機関等で支拂う一部負担金の減額・免除が適用されます。震災後、適用期間内に受診された方は、医療費の還付を受けることができますので、り災証明、印鑑、領収書を持参のうえ生活福祉課までお越しください。

該当者

- ・国民健康保険被保険者
- ・老人保健受給者
- ・介護保険サービス利用者
- ・県単医療受給者

支給要件

震災により居住している住宅が全壊、大規模半壊又は半壊の損害を受けた世帯で、町民税非課税又は町民税を減免された世帯。(介護保険は所得制限あり)

減免の適用期間

- ・国民健康保険、老人保健
平成16年10月23日から平成17年1月22日まで
- ・県単医療
平成16年12月23日から平成17年4月22日まで
- ・介護保険
平成16年11月1日から平成17年10月31日まで

問い合わせ

生活福祉課 ☎ 89-4418

日曜総合健診で受診しやすくなります

4月から町の基本健診、各種がん検診が始まります。職場や学校、人間ドック、医療機関などで健診を受ける機会のない方は、ぜひ町の健診を利用してください。

特に昨年から、豪雨、震災、豪雪と続き、体も異変を起している可能性があります。また、4月24日(日)には基本健診と全てのがん検診を同一会場で実施し、半日で全ての健(検)診を受けることができます。(会場は川口中)

乳がん検診に「マンモグラフィ」を本格導入

乳がん検診で、より早期の発見と高い精度を目指して「マンモグラフィ(乳房X線撮影)」を本格的に導入します。

「マンモグラフィ」は2年に1回の撮影となりますので、町内を2地区に分けて、毎年交互に行います。(4月

「がん年齢は40歳から」といわれていますが、近年、乳がんの子宮がんについては、その常態が通用しなくなっている若年者(特に子宮頸がん)については20歳代前半からの発症が増えてきているのが現状です。がん年齢にとらわれず積極的に検診を受けてください。

なお、乳がんは遺伝的要素も原因の一つといわれています。血の繋がった身内にも患者がいる場合は、特に気を付けて毎年受診してください。

基本健診、各種がん検診が始まります

病気の早期発見のために受診を

学校) 仕事をしている方も更に受けやすくなります。(今までの各地区を巡回する健(検)診も実施します)

24日の健診にはマンモグラフィ検診を実施)

乳がん・子宮がんは若いうちから受診を

町有宅地を売却します

宅地の購入を考えている方はお早めに



町で造成した東川口地区(川口2)と西川口地区(川岸)の住宅用地を公募により売却します。

公募する区画

東川口地区1区画、西川口地区8区画

売払い予定価格

1㎡当たり2万4,300円～2万6,500円

※それぞれの区画により異なります。

申込期間

平成17年4月1日～5月20日

申込期間終了後、入札を行い契約者を決定します。

なお申込期間終了後に申込みが無い場合や申込者数が売払い区画数に達しない場合は、随時申込みを受け付けます。

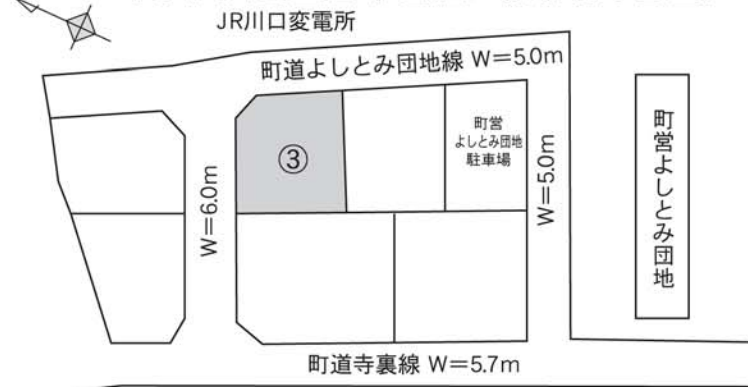
申込方法

申込区画は、原則として一世帯(家族)又は一事業所で、一区画とします。

※契約条件や土地代金の納入方法など、詳しいことは建設企業課にお問い合わせください。

問い合わせ 建設企業課 ☎ 89-4416

売却予定区画平面図(東川口地区)



■: 売却予定地

区画番号	地積	予定価格(1㎡あたり)
③	170.25㎡	25,400円

川口町大字川口

売却予定区画平面図(西川口地区)



■: 売却予定地

公園: 公園
緑地: 緑地

区画番号	地積	予定価格(1㎡あたり)
①	478.89㎡	24,300円
③	295.13㎡	25,300円
④	266.91㎡	25,300円
⑧	377.00㎡	26,500円
⑩	501.51㎡	26,500円
⑪	379.00㎡	24,300円
⑫	246.31㎡	25,300円
⑬	356.79㎡	24,300円

川口町大字西川口

基本健診やがん検診に関するQ&A

Q 健(検)診は地区割されていますが、日程の都合等で他の地区で受けても良いですか?

また、申し込んでいなくても受診できますか?

A もちろん結構です。ただし、町で保管している記録票を用意するため、前もって連絡をいただくと大変ありがたいです。

(事前連絡がない場合、多少お待ちいただくことがあります)

Q 毎年受けなければいけないのでしょうか?

A がん検診は検診時の状況を調べるために行い、その後の発症の可能性を調べるものではありません。極端に言えば、検診の翌日から「がん細胞」が発生することもあり得るわけです。

Q 結核予防法が変わったそうですか?

A 結核は毎年国内で3万人以上が発生しています。特に65歳以上の方は発症率が高いので、毎年受診してください。

Q 結核は毎年国内で3万人以上が発生しています。特に65歳以上の方は発症率が高いので、毎年受診してください。

役場の組織・職員配置

平成 17 年 4 月 1 日

町議会議長 網 昭博	議会事務局	事務局長 関 武司	町議会、監査に関すること
------------	-------	-----------	--------------

総務課	課長 桜井 誠一	佐藤 誠 高橋 義法 川上 敬子 関 義博 渡辺 諒一 山崎 寿子 喜多村竹紀 渡辺 実 岡村 茂 大淵 智美	・一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎・庁有自動車管理に関すること ・予算、決算、起債、入札、町有財産の管理に関すること
税務会計課	課長 鈴木 政幸	阿部 和真 横山 基文 野沢 朋史 山吉 和浩 桜井 護 関 雅人	・町税の賦課、徴収、固定資産の評価、国県税の指導等に関すること ・公金の出納に関すること
企画商工課	課長 星野 晃男	間野 光晴 水落 達也 網 政直 広沢 敏功 山田 香織	企画、広報・広聴、広域行政、土地利用対策、町総合計画、町営バス、商工振興、労働、観光振興に関すること
生活福祉課	課長 関 久一	内山 謙一 関 喜代美 陣内 美江 黒島 幸代 鈴木 聡 岡村 則子 須田 裕子 波湯 智則 岡村 成輝 神田 直毅 星 奈緒美	・戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、老人保健、に関すること ・社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導に関すること
		山田佳多子 保坂 淳子	介護支援センター
		阿部 和雄	高齢者生活福祉センター
		東川口保育園 園長 星野由美子 小西美代子 阿部さつき 原 圭子 広井 康子 山田 知子 栗原 修 高橋 峰子	・乳幼児の保育、給食、健康管理、送迎、施設管理に関すること
西川口保育園 園長 田中 京子 井口久美子 渡辺 彩			
農村振興課	課長 岡村 謙 参事 山田 功 【公園施設管理センター長】	阿部 恒雄 桜井 正広 星野 智 浅間 昌子 森山 修	・農業振興、畜産、園芸、農業経営構造改革支援、農業委員会、総合農政推進、山村振興、林業振興に関すること
建設企業課	課長 丸山 耕一	【公園施設管理センター】 広井 淳一 小西 喜芳	・着丘の杜公園、公園、集会施設の維持管理、温泉施設の管理運営に関すること
		広井 義市 渡辺 勝 北村 清隆 佐藤 直利 山吉 泰久 古田島重幸 金沢 賢児 網 博之 大淵 正文 佐藤 恵 桜井 尚弥 阿部 孝之 山崎 竜一	・道路、橋梁及び河川の管理、都市計画整備、道路除雪に関すること ・農村総合整備、農地保全、農業用施設の維持管理、農地農業用施設の災害復旧、治山事業、保安林、林道に関すること ・県営住宅及び町営住宅の施設管理に関すること ・水道、ガス事業に関すること ・公共下水道の維持管理、農業集落排水に関すること ・県営住宅及び町営住宅の入居に関すること



教育委員会	次長 阿部義晴	課長 関 達市	関 隆和 丸山 正則 丸山 高之 秋山 仁 大淵 雅弘 広井奈生実 菅原 芳子 真島富士子 笹崎 昌子	・学校教育、学校施設、給食センターに関すること ・社会教育、社会体育に関すること ・青少年の健全育成に関すること ・交流体験館事業の運営に関すること
-------	---------	---------	---	---

小千谷地域広域事務組合	山田 康浩
-------------	-------

◎退職者 小山 和夫 古田島光子

教職員の人事異動

4月1日付けで町内小中学校教職員の人事異動がありました。(敬称略)

転入された先生

(一)は前任校
よろしく願います。

転出された先生

(一)は転任校
お世話になりました

【泉水小学校】

教頭 高橋昌利

(新潟市立総合教育センター)

養護教諭 飯田直子

(十日町市上野小学校)

【田麦山小学校】

教諭 渡辺友美

(新潟市東山の下小学校)

教諭 南雲民人

(見附市見附小学校)

【川口中学校】

校長 今井隆夫

(小千谷市千田中学校)

教諭 五十嵐環

(塩沢町塩沢中学校)

主査 佐藤重隆

(魚沼市堀之内小学校)

【泉水小学校】

教頭 脇屋雅美

(阿賀野市安野小学校)

教諭 三國益栄

(栄町中央小学校)

養護教諭 金美千子

(三条市大島中学校)

【川口中学校】

校長 古澤 誠

(長岡市東北中学校)

教諭 山森 誠

(長岡市大島中学校)

教諭 小林貴英

(新大付属長岡中学校)

主査 佐藤春代

(魚沼市東小学校)

模範児童生徒褒賞及び大会結果

川口町模範児童生徒褒賞

- 大淵 綾 (川口中3年)
- 井浦 仁美 (川口中3年)
- 阿部 卓也 (川口中2年)
- 関 奈々美 (川口中1年)
- 山の子児童会 (田麦山小)
- 大淵 晃 (川口小6年)

男子ダブルスBクラス

- 1位 久保田・数藤 (TGC)

2位 山崎・竹樋(翔竜会)

- 3位 浅井・内藤(翔竜会)

男子ダブルスCクラス

- 1位 中島・広井 (魚沼羽根の会)

2位 早川・渡辺 (NBA・川口)

- 3位 本間・木村(翔竜会)

女子ダブルス

- 1位 網・大野(川口)

2位 高橋・平沢(十日町W)

- 3位 権沢・権沢(NBA)

子育て支援センターすこやか

4月の日程をお知らせ

- ・4月14日(木) 10時30分頃から 手遊びと絵本を楽しもう
- ・4月28日(木) 10時30分頃から 鯉のぼりづくりをしよう
- すこやかへのバス運行時刻 毎週木曜日 行き 東川口保育園前発 10時 帰り すこやか発 11時30分
- 問い合わせ (運賃無料) ☎ 89-3555

交流体験館「杜のかたらい」を再開します

4月6日から

中越大地震の影響により休館していた交流体験館「杜のかたらい」を4月6日(水)から再開します。震災復興祈念展として「川口町に寄せられた応援絵紙展」や「第7回フォトコンテスト入賞作品展」行います。気軽にお越しください。

問い合わせ 教育委員会 ☎ 89-2119 交流体験館 ☎ 81-4404 (4月6日から)





はなむち三口の食をアピール

3月19日から21日まで、東京都渋谷区のNHK放送センターで行われた「ふるさとの食につぼんの食」全国フェスティバルで町の棒だらや農産物加工品などを出品、販売し川口の食をアピールしました。また3日間で延べ8万人以上が集まるという会場で震災からの復興に向けて、がんばっている当町の元気な姿と活力をアピール、訪れた客からも「がんばって」と励ましの言葉をいただきました。



かわぐちの子どもたちと阪神の子どもたちの交流

3月19日から21日まで、安塚町において産経新聞厚生事業団主催による中越地域と阪神地域の子どもの交流と交流キャンプが行われました。当町からは12名の子どもたちが参加し、レクリエーションや雪遊びなどを通して阪神地域の子どもの交流を深めました。最終日に行われたキャンドルサービスやお別れ会では、友だちとの別れに涙を流していました。



身近な情報をお寄せください！

企画商工課
TEL 89-3112

防災行政無線戸別受信機の購入希望者に一部経費を補助します

防災行政無線による放送が聞き取りにくく、戸別受信機の設置を希望する世帯について、設置経費の2分の1を補助します。

戸別受信機については、電波状況を調査のうえ、型を決定しますので、場所により型が違う場合があります。

受信機の補助金額

- ・屋外アンテナ型 5万9325円の2分の1以内
- ・屋内アンテナ型 4万7400円の2分の1以内

設置を希望する方は総務課にお申込みください。

申込期限 5月20日(金)まで

問い合わせ 総務課
☎ 89-3111

町営バス時刻を一部変更します
4月5日から

町営バス 16時9分発峠・木沢方面行きの時刻を4月5日から下記のとおり変更します。間違いのないように十分ご注意ください。

町営バス変更後時刻表

役 場 発	ぬくもり荘	川口中学校	川口小学校	中山下口	
木沢・峠行き	15:30	15:35	15:37	15:40	15:45
	川口温泉	竹 田	牛ヶ首	木 沢	峠 着
	—	15:52	15:54	15:57	16:00

※川口温泉には当面の間、停車しません。

準要保護児童・生徒就学費援助制度のお知らせ

就学費援助制度は小・中学校にかかる就学費用の支払いが困難な家庭に、学用品等を一定の割合で町が援助する制度です。

申込期限 4月28日(木)

問い合わせ 教育委員会
☎ 89-2119

くらしの無料相談(登記)開設のお知らせ

司法書士や土地家屋調査士が登記についての無料相談を行います。ご相談ください。

日時 4月23日(土)
13時～16時

会場 生涯学習センター
問い合わせ 相崎桂一土地家屋調査士事務所
☎ 83-4182

コーラスかわぐち 参加者募集

活動日 4月13・20・27日(水)
以後12月まで月3回程度
時間 19時30分～21時30分
会場 交流体験館「杜のかたらい」
問い合わせ 金子ヒナ
☎ 89-2338

震災復興支援イベント



マジックショーで元気になって

(3月16日、東川口保育園)

マジシャンのユウシさん・タカシさん・ナミコさんがマジックを披露、園児たちは、姿を消したり、現れたりする不思議なマジックにとっても喜んでいました。



もうすぐ春だ! がんばろう川口!!

(3月20日、川口中学校)

JR東労組西関東地域協議会の皆さんが人形劇や夜光龍の舞、エイサーなどの楽しいイベントを開催、エンカイダーによるショーに子どもたちは釘付けでした。



キャンドルアーティストJUNEさんによるCandle Odyssey (キャンドルオデッセイ)

(2月28日、川口中学校前)

JUNEさんの創り出す色とりどりのキャンドルの世界に来場者は温かな気持ちになりました。またYaeさん、佐藤タイジさんのライブも盛り上がりしました。



筑波大学吹奏楽部訪問コンサート

(3月17日、川口中学校)

「トトロメドレー」や「マツケンサンバII」などの楽しい曲を中心に演奏。迫力ある本物の音に、来場者は曲に乗って体を動かしながら楽しみました。

健診等のお知らせ～健康な体で暮らすために～

(問い合わせ 生活福祉課 ☎ 89-4418、末広荘 ☎ 89-2359)

日曜総合健診の時間変更のお知らせ

4月24日の総合健診の申し込みが多数あり、下記のように地区割しましたのでお知らせします。皆さんのご協力をお願いします。

■基本健康診査・胸部レントゲン・肺がん検診(喀たん細胞診)

日	対象地区	受付時間	会 場
4/24 (日)	川口	8:30～10:00	川口中学校体育館
	和南津・西川口	10:00～11:00	
	上川・田麦山	13:00～15:00	

■胃・大腸がん検診

日	対象地区	受付時間	会 場
4/24 (日)	和南津・西川口	7:30～9:00	川口中学校体育館
	川口	10:00～11:00	
	上川	13:00～13:30	
	田麦山	14:00～14:30	

■乳・子宮がん検診

日	対象地区	受付時間	会 場
4/24 (日)	川口	8:30～9:00	川口中学校体育館 会 議 室
	西川口	9:30～10:00	
	和南津	10:30～11:00	
	上川・田麦山	13:00～13:30	

おたっしや広場(介護予防教室)の開催日程

対象 65歳以上の高齢者
※参加又はボランティア希望の方、参加希望者で送迎の必要な方は、在宅介護支援センター(☎ 89-3974)までご連絡ください。

○4月20日、21日の参加者
携行品 300円、米一合

■おたっしや広場(介護予防教室)

日	対象地区	時間	会 場
4/7(木)	和南津・中山	9:30～11:30	和南津農村公園仮設集会所
4/8(金)	木沢		木沢会館 よろみ
4/12(火)	東川口		末 広 荘
4/14(木)	上川		貝の沢交流集会所
4/15(金)	東川口・西川口	9:30～15:30	川口中学校仮設集会所
4/27(水)	田麦山		大形仮設集会所
4/20(水)	東川口・上川・木沢	9:30～15:30	末 広 荘
4/21(木)	和南津・中山・西川口・田麦山		

皆さんのページです。投稿をお待ちしています！
企画商工課 ☎89-3112

みんなの広場

田麦山ボランティアの皆さん、ありがとう 住民とボランティアのお別れ演芸会を開催

3月19日、岡平仮設住宅において「住民とボランティアのお別れ演芸会」が開催されました。

これは昨年11月、田麦山小学校前に設置された田麦山ボランティアセンター事務所が3月末日で閉所になることから、今までの感謝と再会を願って開催されたものです。

お別れ会では田麦山の皆さんから詩吟や踊りの披露、ボランティアから少林寺拳法の演舞の披露が行われました。田麦山の皆さんとボランティアは会場で振る舞われたやきそばや焼き肉、おもちなどを食べながら、ボランティア活動への感謝の気持ちなどを語り合っていました。



田麦山ボランティアセンター代表の伊坂孝史さんは「住民の皆さんがたくさんの演芸を披露してくれてうれしい、これからも住民とボランティアのかけ橋になりたい」と話していました。

田麦山ボランティアセンターではこれまでに地震発生当初の物資管理やトイレ掃除などの避難所運営や仮設住宅完成後の新聞づくり、新聞を配りながら仮設住宅を巡回して入居者へ声かけをするなど、様々な活動を行ってきました。これからは川口町復興ボランティアセンター本部に窓口を移してボランティア活動をしていきます。

わたしの復興への願い 震災から復興への思いを綴る

震災から復興へ向かって動き始めた川口町。震災体験と復興に向けて自分なりにがんばっていききたいことなど、思いを込めて書いていただきました。

少しでも復興の
力になりたい
内山 季幸 (大谷内)



10月23日午後5時56分中越地方を震源とした大きな地震がありました。

その時間、私の家では両親が旅行にしかけていて、子どもも寝ていたの、妻と祖母で早めの夕食をとり、ひと息ついていました。

私たちは地区内の避難所に避難しました。その日の夜、空を見上げたら星がきれいに輝いていたのを覚えています。夜が明け、被害の情報が入るにつれて、自分の想像をはるかに超えている状況に驚

き自然の恐ろしさを感じました。避難生活の3日目に妻と子どもを県外の親戚に預けて戻ってくると、地区の方々がそれぞれの家から物を出し合い協力していただきました。私が仕事に行って帰ってくると、仮設トイレや仮設のお風呂が出来ていて、驚かされてばかりでした。私は仕事で作業の手伝いをするのができなかったため、地区の方々には大変感謝しております。

これからの町の復興に向けては、町民みんなが一日も早く元の生活ができるように、少しでもお手伝いできればうれしいです。

震災からがんばっていききたいことなど、自分なりの思いを一人でも多くの人に伝えませんか。
問い合わせ 企画商工課
☎89-3112

元気です！かわぐちっこ 92

涌井 龍士 ちゃん (前原・2歳)
おとうさん 信行さん おかあさん 歩美さん



龍士くん (右)とお兄ちゃんの寿稀椰くん(左)、弟の彪我くん (真中)

動物が大好きな龍士くん、動物のテレビ番組を楽しみにしています。特にカメが好きで飼っているカメに餌を与えたり、よく触ったりします。晴れた日には外で雪山に石を投げたりして元気に遊んでいます。お兄ちゃんと電車ごっこやデカレンジャーごっこをするのが好きな龍士くんでした。

俳句

大内迪子先生選 公民館句会 (2月13日)

- 「復興」と先づは書きたる初日記
- 被災地に豆撒く声の聞こえきし
- 冬晴れやこの美はしき神の業
- 地震見舞よりの文通春隣
- 激震の地に野宿して月寂しみどり子の初笑ひ見て帰り来し
- 野宿する薪燃えつきて露しとど崩れたるわが家と別れ秋の暮
- 来て見れば家なく雪の累々と
- はめ板のすき間に春の日差かな
- 古里の変はりし山の春を待つ
- 窓開けて隣も見えぬ雪ばかり
- 春めくと久々に紅引いてみる
- 着ぶくれてなほも重ね着日記書く
- 健やかに八十余年の寒明くる
- 大雪に雪崩なきことただ祈る
- 除雪車の音に目ざめて明けを待つ
- 降り積る雪掻く人の皆無口
- あいさつは被災者同志年明け

- 覚張 次郎
- 渡辺登子
- 佐藤 信
- 上村たつお
- 星野智恵子
- 岡村佐和子
- 石坂 シゲ
- 喜多村キヨ
- 鈴木 良仙
- 藤田 節子
- 星野千恵子
- 丸山 トシ
- 丸山 好枝
- 三輪 京子
- 村山 京子
- 目黒 せつ
- 山田 久子
- 山田 久子
- 吉沢まさ子

■次会のお知らせ
4月13日(水) 生涯学習センター
5句投句 締め切り 13時

元気モリモリ コンロひとつでアイデア料理

さば缶の大根サラダ



忙しい時や仮設住宅の狭い台所でも簡単に出来る一品。越冬用の大根はまだ残っていますか。さば水煮缶を加えてのお手軽サラダ。

- 材料 (4人分)
- 大根……………250g
- 塩……………少々
- さば水煮缶……………100g
- マヨネーズ……………適宜
- しょうゆ……………適宜
- こしょう……………少々

- 作り方
- ①大根は皮をむき、輪切りしてからせん切りにする。塩少々振り、しんなりしたら水気を絞る。
- ②さば水煮は缶から出し、水分を切り身をほぐしておく。
- ③①に②を加え、お好みでマヨネーズとしょうゆで和える。

※さば缶をサラダに?でも生野菜と和えても生臭くないですよ。しょうゆマヨネーズとの相性もいいです。

「コンロひとつでアイデア料理」は
食生活改善推進委員が紹介しています



右から
古田島房子 (中山) ☎89-2882
中林 里江 (川口1) ☎89-2561